

原子力規制庁への申し入れについて

当社は、本日、原子力規制庁と面談し、以下の 3 点について申し入れを行いました。

【申し入れの概要】

1. 有識者会合及び評価書（案）の今後の進め方について
 - ・ピア・レビューのご意見及び「63の問題点」について、当社も参加する場において十分に議論させていただきたいこと。
 - ・評価書（案）の根拠や裏付けデータ等を具体的に示していただき、当社との間で議論させていただきたいこと。
2. 当社の指摘した「63の問題点」について
 - ・各項目の事実関係の正否等についてのご見解を文書でいただきたいこと。
3. 評価書の「報告」、「参考」扱いとの関連について
 - ・各質問事項についての考え方をご説明していただきたいこと。

これに対し、原子力規制庁からは、上記 1、2 については、部内で検討したい旨の回答をいただきました。当社としては、評価書（案）の根拠等について十分にご説明していただくとともに、当社に説明と議論の機会を十分に与えていただくよう重ねてお願いしました。

また、上記 3 については、部内で内容を検討のうえ回答していただけるとのご返答をいただきました。

また、原子力規制庁からは、評価書（案）については検討中であり、また、有識者とも相談しているところであってまとめる状況には到っていないし、見通しもはっきりしない。したがって、いつ、どのような形でまとめるか、評価会合をどうするかなどについては何も決まっていないとのご説明を受けました。

当社としては、先に公表した評価書（案）の 63 の問題点やピア・レビューの方々からの評価書（案）の根幹に係わる数多くのご意見を踏まえ、公権力の行使に係わる評価との認識に立って、本件の当事者である当社との間で議論を更に重ねる必要があると考えております。

当社としては、本日も繰り返しお願いしたとおり、評価書（案）の根拠等をご説明いただくとともに、当社に改めて説明と議論の機会を与えていただき、真に科学的、技術的な議論を十分に尽くしたうえで、評価書（案）の見直しを行っていただきたいと考えております。

以 上

○添付資料：申し入れ